

第 10 回 二ヶ領用水総合基本計画推進会議 次第

日時：令和 7 年 2 月 17 日（月） 15：00～

場所：高津区役所 5 階 第 3 会議室

次 第

- 1 開会挨拶
- 2 二ヶ領用水総合基本計画の施策進捗管理について 【資料①】
- 3 令和 6 年度における二ヶ領用水総合基本計画の取組み等
 - （１） 施策展開報告書 【資料②】
 - （２） その他の取組み・イベントなど 【資料③～⑧】
- 4 令和 7 年度の発注予定工事 【資料⑨】
- 5 その他
 - （１） 寄附要綱について 【資料⑩】
 - （２） 二ヶ領用水総合基本計画の改定 【資料⑪】
- 6 質疑応答

第10回 ニヶ領用水総合基本計画 推進会議 名簿

団 体 名		氏 名	出欠
市民団体等の 代表者	ニヶ領用水・中原桃の会 副会長	津脇 委員	欠席
	NPO法人多摩川エコミュージアム 副代表	升田 委員	○
	ニヶ領用水総合基本計画検討委員会 市民会議 副代表	萩原 委員	欠席
	シニアの「ちから」ネットワーク・中原 会 長	増淵 委員	○
	ニヶ領用水ウォッチング・フォーラム 代表	岡村 委員	○
	登戸台和町会 会長	木澤 委員	○

団 体 名		氏 名	出欠
行政	川崎区役所 企画課	成沢 課長	欠席
	川崎区役所道路公園センター 整備担当	志村 担当課長	欠席
	幸区役所 企画課	塚本 課長	代理出席 林課長補佐
	幸区役所道路公園センター 整備担当	星野 担当課長	○
	中原区役所 企画課	北條 課長	○
	中原区役所道路公園センター 整備担当	山本 担当課長	代理出席 伊藤課長補佐
	高津区役所 企画課	星 課長	○
	高津区役所道路公園センター 整備担当	野村 担当課長	○
	多摩区役所 企画課	相原 課長	○
	多摩区役所道路公園センター 整備担当	後藤 担当課長	○
	建設緑政局 企画課	藤野 課長	○
	建設緑政局 企画課	花井 係長	○
事務局	建設緑政局 河川課	横尾 課長	○
		真達 課長補佐	○
		天野 主任	○

二ヶ領用水総合基本計画推進会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 二ヶ領用水総合基本計画（以下「基本計画」という。）の基本理念である「水文化都市川崎の創造」の実現に向け、行政と市民が連携・協働し各施策を着実に推進していくため、「二ヶ領用水総合基本計画推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 各施策内容の進捗管理と課題解決に関すること。
- (2) 行政と市民の取組みに関する情報交換

(組織)

第3条 推進会議は、別表1の委員をもって組織する。

- 2 推進会議には、委員長を置き、委員長は建設緑局道路河川整備部河川課長をもって充てる。
- 3 推進会議は委員長が召集し、その議長となる。

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任は妨げない。

(関係者の出席)

第5条 推進会議の議長は、審議のため必要があると認めるときは、学識経験者、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(運営委員会)

第6条 推進会議は、各施策内容を進めるにあたり問題となる事項の解決に向け、検討を行う運営委員会を設置することができる。

- 2 運営委員会は別表2の委員をもって組織する。
- 3 運営委員会には座長を置き、座長は建設緑政局道路河川整備部河川課の係長又は課長補佐職員をもって充てる。
- 4 運営委員会は、座長が必要に応じ召集し、その議長となる。
- 5 運営委員会の座長は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求め、その意見または説明を聞くことができる。

(事務局)

第7条 推進会議の庶務は建設緑政局道路河川整備部河川課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営について必要な事項は、委員長が推進会議に諮って定める。

(附則)

この要綱は、平成26年4月18日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成30年8月27日から施行する。

(附則)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、令和５年７月２９日から施行する。

(附則)

この要綱は、令和６年３月１３日から施行する。

別表1 二ヶ領用水総合基本計画推進会議委員

		所 属 等
1	市民団体等の 代表者	二ヶ領用水・中原桃の会
2		NPO 法人多摩川エコミュージアム
3		二ヶ領用水総合基本計画検討委員会市民会議
4		シニアの「ちから」ネットワーク・中原
5		二ヶ領用水ウォッチング・フォーラム
6		登戸台和町会
7	行政	川崎区役所まちづくり推進部企画課長
8		幸区役所まちづくり推進部企画課長
9		中原区役所まちづくり推進部企画課長
10		高津区役所まちづくり推進部企画課長
11		多摩区役所まちづくり推進部企画課長
12		建設緑政局総務部企画課長
13		川崎区役所道路公園センター整備担当課長
14		幸区役所道路公園センター整備担当課長
15		中原区役所道路公園センター整備担当課長
16		高津区役所道路公園センター整備担当課長
17		多摩区役所道路公園センター整備担当課長
その他委員長の指定する者		

別表2 二ヶ領用水総合基本計画推進会議運営委員

		所 属 等
1	市民団体等の 代表者	二ヶ領用水・中原桃の会
2		NP0 法人多摩川エコミュージアム
3		二ヶ領用水総合基本計画検討委員会市民会議
4		久地第2町会
5		宿河原町会
6		シニアの「ちから」ネットワーク・中原
7		二ヶ領用水ウォッチング・フォーラム
8		登戸台和町会
9	行政	川崎区役所まちづくり推進部企画課 まちづくり支援担当係長
10		幸区役所まちづくり推進部企画課 まちづくり支援担当係長
11		中原区役所まちづくり推進部企画課 まちづくり支援担当係長
12		高津区役所まちづくり推進部企画課 まちづくり支援担当係長
13		多摩区役所まちづくり推進部企画課 まちづくり支援担当係長
14		建設緑政局総務部企画課 河川計画担当係長
15		川崎区役所道路公園センター整備担当 土木整備担当係長
16		幸区役所道路公園センター整備担当 土木整備担当係長
17		中原区役所道路公園センター整備担当 土木整備担当係長
18		高津区役所道路公園センター整備担当 土木整備担当係長
19	多摩区役所道路公園センター整備担当 土木整備担当係長	
その他委員長の指定する者		

二ヶ領用水総合基本計画 実施計画について

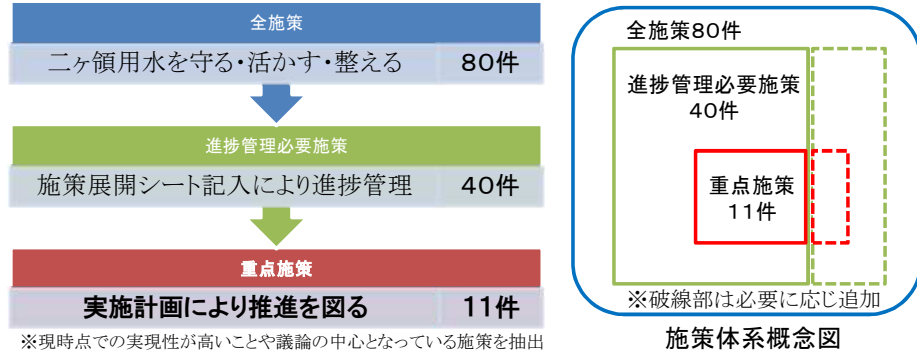
資料①



- 平成25年3月に改定された二ヶ領用水総合基本計画では、基本理念・基本方針を実現するための推進施策が整理されている(80件)。
- これまで、二ヶ領用水総合基本計画推進会議において、進捗管理必要施策を抽出し、進捗状況の確認を行っている(40件)。
- 更に効果的な施策推進のため、今後10年間の実施計画を作成する(11件)。

1. 重点施策の選定について

1) 選定の考え方



2) 施策選定

番号	方針	施策名称	主な取り組み内容
1	守る	選奨 土木遺産 の認定を受けた活用	銘板の設置、継続的な広報
2		文化財 の指定・登録	文化財指定・登録に向けた調査・検討
3		周辺状況にあった フェンス の改修	フェンスの更新
4		樹木 の更新	樹木診断及び伐採業務
5	活かす	二ヶ領用水に関する HP の創設	随時更新、継続的な広報
6		勉強会・講座 等の開催	開催の調整
7		各区での ルートマップ 作成	ルートマップの検討及び作成
8		二ヶ領用水 一斉清掃 の実施	試行的な取り組みの推進
9	整える	平間配水所 周辺整備	工事の実施、継続的な広報
10		トイレや水道 の設置	案内板の検討及び設置等
11		消火用水としての活用 取水ピット の整備	必要性の検討及び設置

2. 実施計画

番号	施策名称	スケジュール(令和/年度)			市の主な担当
		前期 29～31	中期 2～4	後期 5～7	
1	土木遺産	設置	継続的な広報活動の実施		各区役所 (建)企画課、河川課
2	文化財	調査・検討	(調査・検討結果により)施策推進		(建)企画課
3	フェンス	調査・検討	更新		各区役所
4	樹木更新	樹木診断・点検・更新	樹木点検・更新		各区役所
5	ホームページ		更新・継続的な広報活動の実施		(建)河川課
6	勉強会・講座	調査・検討	施策推進		各区役所
7	ルートマップ	調査・検討	施策推進		各区役所
8	一斉清掃	検討	施策推進		各区役所 (建)企画課、河川課
9	平間整備	整備	継続的な広報活動の実施		幸区役所 (建)企画課、河川課
10	トイレ・水道	調査・検討	案内板設置等		(建)企画課
11	消火用水・取水ピット	調査・検討	(調査・検討結果により)施策推進		(建)河川課
	備考		計画の見直し検討 (必要に応じ改定)		(建)企画課、他

➡ 上記、11件の各施策について、重点的に施策の推進を図っていく。

- 実施計画に掲げた11件について現在の進捗状況を示す
- 11件中5件は完了、6件は継続となっている。



3. 実施計画進捗状況

番号	施策名称	スケジュール(令和/年度)			進捗状況	課題など	市の主な担当
		前期 29～31	中期 2～4	後期 5～7			
1	土木遺産	設置	継続的な広報活動 の実施		完了		各区役所 建)企画課、 河川課
2	文化財	調査・ 検討	(調査・検討結果により) 施策推進		完了	●川崎市管理区間以外に ついて	建)企画課
3	フェンス	調査・ 検討	更新		継続	●補修箇所が広範囲の 為、複数年で実施	各区役所
4	樹木更新	樹木診断・ 点検・更新	樹木点検・更新		継続	●河川維持管理実施計画を 策定、不健全な樹木を中心 に伐採などを実施	各区役所
5	ホームペー ジ	更新・継続的な 広報活動の実施			継続		建)河川課
6	勉強会・講 座	調査・ 検討	施策推進		継続		各区役所
7	ルートマッ プ	調査・ 検討	施策推進		継続		各区役所
8	一斉清掃	検 討	施策推進		継続	●助成制度の活用がないか ●団体の負担増 ●主体を行政にしてほしい など	各区役所 建)企画課 河川課
9	平間整備	整備	継続的な広報活動の実施		完了		幸区役所 建)企画課 河川課
10	トイレ・水 道	調査・ 検討	案内板設置等		完了		建)企画課
11	消火用水・ 取水ピット	調査・ 検討	(調査・検討結果により) 施策推進		完了		建)河川課
	備 考	計画の見直し (必要に応じ改定)					建)企画課、他

二ヶ領用水総合基本計画施策展開報告書（様式2）

提出日 令和 7年 1月 21日

事業名称	公共花壇花植え事業
関連施策項目	基本方針①：【守る】「適正な植生の管理」
事業主体（部署名）	幸区役所まちづくり推進部地域振興課
記入者	氏名 芝田 輝亮
連絡先	連絡先 044-556-6606（内線：62355）
履行場所	川崎市幸区下平間143付近と幸区新塚越1-2-2付近
実施期間	昭和・平成・令和 9年6月 ～ 令和6年12月
事業目的	小・中学校、さいわい花クラブ実行委員及び区役所が協働で公共の花壇に花を植えることにより、児童・生徒の環境教育の実践活動や地域緑化活動への意識高揚を図りながら、区民参加型のまちづくりを推進する。併せて、多様な主体が参加することにより、世代を超えた交流を図る。
今年度の実施状況	大師堀公共花壇において、春と秋に花植え事業を実施している。 令和6年6月には、さいわい花クラブ実行委員会と下平間小学校92名との協働で花植え事業を実施した。また、同年7月に塚越中学校緑化委員22名による花植え事業も実施した。 同年11月には、下平間小学校92名とさいわい花クラブとの協働、12月には塚越中学校緑化委員19名により、それぞれ事業を実施した。なお、春と秋の小学校との花植えについては、川崎信用金庫鹿島田支店から2万円相当のシャベルが下平間小学校へ寄贈された。また、川崎市市制100周年記念として、下平間小学校代表児童から川崎市市制100周年及び全国都市緑化かわさきフェアへのメッセージボードが提供され、花壇に設置した。
施策効果	季節ごとに植え替えを行うことで、近隣の住民や通学中の児童・生徒に四季を通じて楽しんでもらえ、緑化意識及び環境美化意識の高揚につながっている。また、今年度は、全国都市緑化かわさきフェア春開催に向け、メッセージボードを設置したことにより、児童へ緑化フェアへの関心につながった。
施策進捗における課題	夏季に水やりや手入れをさいわい花クラブ実行委員会メンバーが手分けして行っているが、メンバーは高齢者が多く、炎天下における作業が負担となっている。また、塚越中学校緑化委員が植えた花壇については、植え付け後、管理等を行う団体はおらず、花壇の手入れが十分に行き届いていない状況である。
今後の展開や事業実施の必要性	下平間小学校では2年生の恒例事業として、塚越中学校では委員会活動の一環として定着しており、上級生や卒業生も含めて、自らが植えた花壇へ関心を持ち、手入れ時に声をかけてくる子どもたちも少なくない。引き続き実施していくことで、地域への愛着心や世代を超えた交流も期待できる。

履 行 状 況（必要に応じ添付願います）



（プリン



します）

※必要に応じ説明資料の添付をお願いします。

二ヶ領用水総合基本計画施策展開報告書（様式2）

提出日 令和7年1月29日

事業名称	二ヶ領用水久地円筒分水修景施設管理運営業務
関連施策項目	基本方針① 維持管理の充実
事業主体（部署名）	久地円筒分水サポートクラブ（事務局：高津区役所地域振興課）
記入者	氏名 坪 夏主馬
連絡先	連絡先 044-861-3144
履行場所	高津区久地1丁目34番地 二ヶ領用水久地円筒分水修景施設
実施期間	令和6年4月 ～ 令和7年3月
事業目的	平成21年度までに整備を行った二ヶ領用水久地円筒分水周辺の修景施設について、区の観光資源として、また、区民の憩いの場として良好な状態に保つとともに、この広場を地域コミュニティの場としてさらに活用し、地域の魅力づくりを進めていくため、平成22年3月に結成された「久地円筒分水サポートクラブ」との協働で、広場の美化・清掃活動や利用のルールづくりなどに取り組む。
今年度の実施状況	・修景施設及び河川の美化・清掃活動 14回 ・久地円筒分水美化活動体験イベント 2回 ※原則毎月第4月曜日、6～11月は第2土曜日も実施（芝刈り） ※参加人数 毎回20名程度 ※夏場の熱中症警戒アラートにより回数が減少した。
施策効果	「久地円筒分水サポートクラブ」との協働による毎月の美化・清掃活動により、修景施設が良好に維持・管理されている。また、その活動や円筒分水スプリングフェスタ等への参加を通して、区民の美化意識向上にも寄与している。
施策進捗における課題	地域の企業からの参加もあり、一定の参加人数は確保しているものの、「久地円筒分水サポートクラブ」のメンバーは高齢の方も多く、将来に渡っての活動の継続に不安がある。
今後の展開や事業実施の必要性	国の登録有形文化財である久地円筒分水を良好な状態に保つためには、区民協働による本事業の継続的な実施が不可欠である。 「久地円筒分水サポートクラブ」の活動状況を地域内外にさらに発信するなどして組織力の強化を図るため、平成28年度から区民が美化・清掃活動を体験できるイベントを新規に実施している。また、将来的にはサポートクラブがより自立的に活動できるような体制づくりも併せて検討する。

履 行 状 況（必要に応じ添付願います）



※必要に応じ説明資料の添付をお願いします。

二ヶ領用水総合基本計画施策展開報告書（様式2）

提出日 令和7年1月29日

事業名称	円筒分水スプリングフェスタ
関連施策項目	イベントの開催
事業主体（部署名）	円筒分水スプリングフェスタ実行委員会（事務局：高津区役所 地域振興課）
記入者	氏名 平井 重徳
連絡先	連絡先 044-861-3133
履行場所	高津区久地1丁目34番地 久地円筒分水広場
実施期間	平成17年3月 ～
事業目的	二ヶ領用水に関する活動を実践している市民活動団体や、地元学校（高津小学校、久地小学校）等と連携し、国の登録有形文化財である久地円筒分水の活性化を図るために、桜の開花時期に実施している。
今年度の実施状況	第19回円筒分水スプリングフェスタを実施予定
施策効果	今年度で19回目を数え、円筒分水で春に実施されるイベントとして定着しており、地元の賑わいに寄与している。
施策進捗における課題	地元関係者を中心に実行委員会を組織し、高津区役所と連携してイベントを実施している。地元住民のイベントとして独立することが望ましいが、実行委員の高齢化が進み、地域からの協力が得られにくくなってきているなどイベントの担い手が著しく減少している。
今後の展開や事業実施の必要性	円筒分水は高津区のランドマークであり、また春に実施されるイベントとして定着しており、地元の賑わいに寄与していることから、継続的な実施が望ましい。しかしながら現在の実行委員会の体制では当日の会場設営や運営を行う人員が不足しているため、人員が不足している部分については業者委託を行う予定であるが、今後は出展者や地元町会などイベントに関わる団体の輪を広げ、イベントの継続的な実施と地域活性化に向けてどのように取り組むかといった検討が必要となっている。
履 行 状 況（必要に応じ添付願います）	
 	

※必要に応じ説明資料の添付をお願いします。

二ヶ領用水総合基本計画施策展開報告書（様式2）

提出日 令和 7年 1月31日

事業名称	令和6年度多摩区観光協会ガイド研修会・新規ガイド募集
関連施策項目	基本方針② 「ボランティアガイドの育成」
事業主体（部署名）	多摩区観光協会 ガイド部会（事務局：多摩区役所地域振興課）
記入者	氏名 三竹 千尋
連絡先	連絡先 内線66362
履行場所	多摩区内
実施期間	令和6年11月～令和7年3月
事業目的	①観光ガイドの基本ポリシー、ガイドツアー実施の際の問題・課題、ガイド組織運営の考慮点等について他地域のガイドと意見交換をし、今後の多摩区観光ガイドの活動に繋げる。 ②新規にガイド志望者を募集し、ツアーを企画・実施する観光ガイドを育成する。
今年度の実施状況	①11月28日に中原区の「なかはら散策ガイドの会」と交流をし、多摩区内のガイドツアーを行ったほか、情報交換をする研修を行った。 ②市政日より11月1日号などで、新規ガイドを募集し、12月に説明会を実施。1月～3月に実際のツアーで研修し、希望者には、令和7年4月から正式に観光ガイドに登録してもらう予定。
施策効果	ボランティアガイドは、現在20名ほどが稼働しており、定期的な研修で知見を深めると共に新メンバーの募集を行うことで継続的な活動が可能となっている。
施策進捗における課題	特になし
今後の展開や事業実施の必要性	継続してツアーを実施できるよう、来年度以降もガイド部会メンバーの意見を聞きながら研修や新規ガイド募集を随時行っていく予定。

履 行 状 況（必要に応じ添付願います）



※必要に応じ説明資料の添付をお願いします。

二ヶ領用水総合基本計画施策展開報告書（様式2）

提出日 令和 7年 1月31日

事業名称	ウォーキングツアーの開催
関連施策項目	基本方針② 「水路や旧水路跡を歩くイベントの開催」
事業主体（部署名）	多摩区観光協会 ガイド部会（事務局：多摩区役所地域振興課）
記入者	氏名 三竹 千尋
連絡先	連絡先 内線66362
履行場所	多摩区内
実施期間	令和6年4月～令和7年3月
事業目的	多摩区内の観光振興・歴史、文化に触れてもらうことを目的に、多摩区内を中心としたルートで年10回程度のウォーキングツアーを企画。その中で、年1回程度、二ヶ領用水沿いを歩くツアーを行っている。
今年度の実施状況	ウォーキングツアーとして10回企画したが、3月21日開催予定ツアーのテーマが「春の二ヶ領用水を歩く」となっている。ほかにもコースの一部に二ヶ領用水の関連施設などを取り入れた。また、3月30日開催の二ヶ領用水河原桜まつりにて、桜まつりに向かう人たちに観光ガイドが区内の観光情報を案内する。
施策効果	ウォーキングツアーには多摩区外からも応募がある。参加者はガイドの説明を聞きながら歩くことで、多摩区の歴史や文化に対する理解を深めた。
施策進捗における課題	特になし
今後の展開や事業実施の必要性	引き続き、年10回程度のウォーキングツアーを実施予定。令和8年3月には、今年度同様、二ヶ領用水沿いの桜を鑑賞しながら歩くツアーを開催する予定。

履 行 状 況（必要に応じ添付願います）

二ヶ領用水ウォーキングツアー 3/21 春の二ヶ領用水を歩く 約400年前に家々の市により造られた用水沿歩 今の二ヶ領用水を歩くは新緑の季節、水辺に咲く桜を堪能しながら、気持よく歩きましょう。後半は多摩区役所まで。  （プリント） します）	 ※写真はH29年開催時のもの
--	--

※必要に応じ説明資料の添付をお願いします。

二ヶ領用水総合基本計画施策展開報告書（様式2）

提出日 令和 7年 1月31日

事業名称	多摩区の魅力発見！モデルコース
関連施策項目	基本方針② 「各区でのルートマップ作成」
事業主体（部署名）	多摩区観光協会 ガイド部会（事務局：多摩区役所地域振興課）
記入者	氏名 三竹 千尋
連絡先	連絡先 内線66362
履行場所	多摩区役所及び多摩区内
実施期間	令和5年4月 ～ 令和6年3月
事業目的	ガイド部会により多摩区推奨のモデルウォーキングコースを作成し、豊富な自然や観光資源といった多摩区の魅力を、区の内外から来るお客様に紹介する。
今年度の実施状況	●区役所及び多摩区観光協会が出展する区内イベントにてリーフレットを配布 ●多摩区観光協会のホームページにて、モデルコースを公開
施策効果	上記活動を通じて、豊富な自然や観光資源といった多摩区の魅力を、区の内外から来るお客様に紹介することができた。
施策進捗における課題	特になし
今後の展開や事業実施の必要性	今後も、ガイド部会メンバーの意見を聞き、必要に応じて内容を改訂しながら、継続してリーフレットの配布及びホームページでの公開を行っていく。

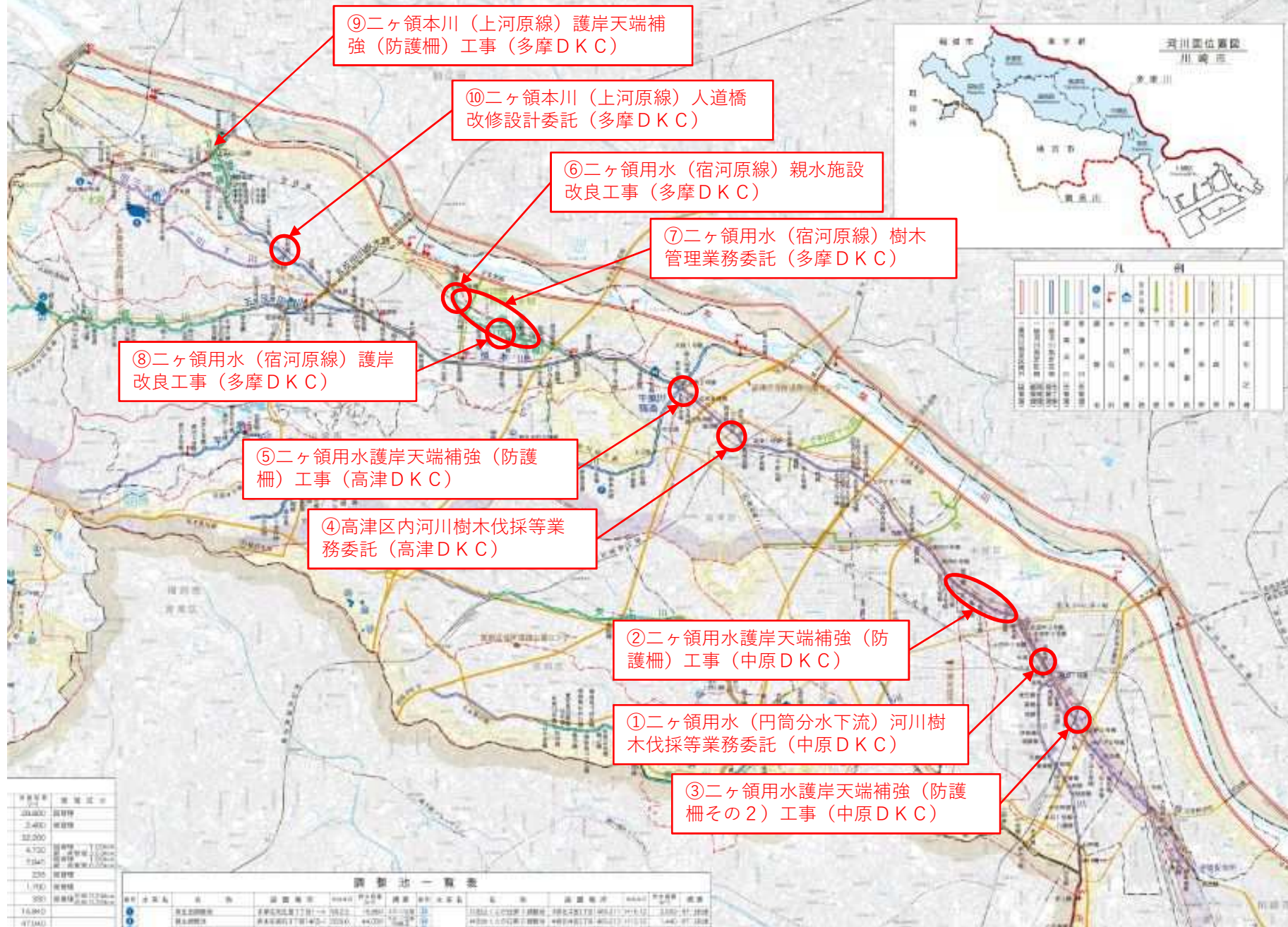
履 行 状 況（必要に応じ添付願います）



※必要に応じ説明資料の添付をお願いします。

令和6年度 二ヶ領用水関連の工事等

川崎市河川図



二ヶ領用水総合基本計画施策展開報告書（様式2）

提出日 令和7年2月 7日

事業名称	① 二ヶ領用水（円筒分水下流）河川樹木伐採等業務委託
関連施策項目	基本方針① 「樹木の更新」
事業主体（部署名）	中原区役所道路公園センター 整備担当
記入者	笠原 麻利子
連絡先	044-788-2311
履行場所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
実施期間	令和 7年 1月 ～ 令和 7年 3月
事業目的	・ 樹木の老朽化等の確認を行うとともに、地域住民と連携を図りながら樹木を更新していく。
今年度の実施状況	中原区内において老朽化している樹木（2本）の伐採を行い、C判定樹木の伐採をおこなった。（サクラ:2本）
施策効果	-
施策進捗における課題	-
今後の展開や事業実施の必要性	老朽化している樹木について予算化した際に適宜伐採を行う。その後、川崎市河川維持管理実施計画に基づき、適正な間隔が確保できている場所において植樹を進めていく。そのなかで、植樹する樹種については適宜、関連市民団体との協議を進めながら行う。
履 行 状 況（必要に応じ添付願います）	
	施工中

※必要に応じ説明資料の添付をお願いします。

二ヶ領用水総合基本計画施策展開報告書（様式2）

提出日 令和 7年 2月 7日

事業名称	② 二ヶ領用水護岸天端補強（防護柵）工事
関連施策項目	基本方針① 「フェンス・護岸の改修」
事業主体（部署名）	中原区役所道路公園センター 整備担当
記入者	小山 佳佑
連絡先	044-788-2311
履行場所	
実施期間	令和 7年 2月 ～ 令和 7年 3月
事業目的	・老朽化したフェンス及び護岸について景観等に配慮し改修を行う。
今年度の実施状況	中原区上小田中6丁目地内における約240mに亘り、破損等しているフェンスの改修を行う。併せて約400mに亘り、護岸の改修・補修等を行う。
施策効果	-
施策進捗における課題	二ヶ領用水のフェンスは、経年劣化等により損傷が激しい箇所があるため、他の箇所についても引き続き確認を行い、破損等がしている箇所は改修に向けた検討を行う必要がある。
今後の展開や事業実施の必要性	来年度も継続して、防護柵等を改修予定
履 行 状 況（必要に応じ添付願います）	
	施工中

※必要に応じ説明資料の添付をお願いします。

二ヶ領用水総合基本計画施策展開報告書（様式2）

提出日 令和 7年 2月 7 日

事業名称	③ 二ヶ領用水護岸天端補強（防護柵その2）工事
関連施策項目	基本方針① 「フェンスの改修」
事業主体（部署名）	中原区役所道路公園センター
記入者	氏名 土木整備担当 木實谷 雅人
連絡先	連絡先 044-788-2311
履行場所	川崎市中原区今井南町23番地先
実施期間	令和7年2月 ～ 令和7年3月
事業目的	・ 既設転落防止柵の改修を行い歩行者通行の安全性を向上させる。
今年度の実施状況	中原区今井南町地内における約360mにおいて、既設転落防止柵の改修を行う。
施策効果	-
施策進捗における課題	二ヶ領用水のフェンスは、経年劣化等により損傷が激しい箇所があるため、他の箇所についても引き続き確認を行い、破損等がしている箇所は改修に向けた検討を行う必要がある。
今後の展開や事業実施の必要性	予算化した際に順次改修を行う。
履 行 状 況（必要に応じ添付願います）	
	施工中

※必要に応じ説明資料の添付をお願いします。

二ヶ領用水総合基本計画施策展開報告書（様式2）

提出日 令和 7年 2月 3日

事業名称	④ 高津区内河川樹木伐採等業務委託
関連施策項目	基本方針① 「樹木の更新」
事業主体（部署名）	高津区役所道路公園センター 整備担当
記入者	氏名 川野 智也
連絡先	連絡先 044-833-1221
履行場所	川崎市高津区溝口2丁目16番地先
実施期間	令和 7年 1月 ～ 令和 7年 3月
事業目的	・ 樹木診断に基づいて、老朽化している樹木の更新を目的としている。
今年度の実施状況	高津区溝口2丁目地内（大石橋～曙橋）において、老朽化した樹木の更新（2本）を行った。
施策効果	-
施策進捗における課題	-
今後の展開や事業実施の必要性	定期的に行われる樹木診断の結果を元に、判定が悪い樹木に関しては適宜対応の必要がある。

履 行 状 況（必要に応じ添付願います）



施工中

※必要に応じ説明資料の添付をお願いします。

二ヶ領用水総合基本計画施策展開報告書（様式2）

提出日 令和 7年 2月 3日

事業名称	⑤ 二ヶ領用水護岸天端補強（防護柵）工事
関連施策項目	基本方針① 「ガードレールの改修」
事業主体（部署名）	高津区役所道路公園センター
記入者	氏名 土木整備担当 酒井 祥子
連絡先	連絡先 044-833-1221
履行場所	川崎市高津区久地1丁目36番地先
実施期間	令和 6年 8月 ～ 令和 6年 11月
事業目的	・老朽化したガードレールについて改修を行う。
今年度の実施状況	高津区久地1丁目36番地先における約46mにおいて、破損等しているガードレールの改修を実施した。
施策効果	-
施策進捗における課題	-
今後の展開や事業実施の必要性	老朽化した防護柵等については適宜対処する必要がある。

履 行 状 況（必要に応じ添付願います）



※必要に応じ説明資料の添付をお願いします。

二ヶ領用水総合基本計画施策展開報告書（様式2）

提出日 令和7年2月3日

事業名称	⑥ 二ヶ領用水(宿河原線)親水施設改良工事
関連施策項目	基本方針① 「親水デッキの改修」
事業主体（部署名）	多摩区役所道路公園センター
記入者	氏名 土木整備担当 長谷川 龍也
連絡先	連絡先 044-946-0044
履行場所	川崎市多摩区宿河原1丁目8番地先
実施期間	令和6年12月 ～ 令和7年3月
事業目的	・二ヶ領用水（宿河原線）における親水デッキの更新
今年度の実施状況	川崎市多摩区宿河原1丁目8番地先にある人道橋と南武線の高架下にある遊歩道において、親水デッキの更新を行う。
施策効果	-
施策進捗における課題	-
今後の展開や事業実施の必要性	今回施工した範囲よりも下流のデッキについて、来年度以降施工予定。
履 行 状 況（必要に応じ添付願います）	
	今後、施工予定

※必要に応じ説明資料の添付をお願いします。

二ヶ領用水総合基本計画施策展開報告書（様式2）

提出日 令和 7年 2月 3日

事業名称	⑦ 二ヶ領用水(宿河原線)樹木管理業務委託
関連施策項目	基本方針① 「樹木の更新」
事業主体（部署名）	多摩区役所道路公園センター整備担当
記入者	氏名 土木整備担当 長谷川 龍也
連絡先	連絡先 044-946-0044
履行場所	多摩区宿河原1丁目8番地先～宿河原3丁目8番地先
実施期間	令和 7年 2月 ～ 令和 7年 3月
事業目的	・老朽化した樹木の確認を行いながら、地域住民と連携を図り樹木更新を行う。
今年度の実施状況	宿河原3丁目8番地先（八幡下橋）から宿河原6丁目17番地先（東名高速道路下）において老朽化した樹木の更新及び枯れ枝の剪定を2月から行う。
施策効果	—
施策進捗における課題	二ヶ領用水宿河原線の樹木は全体的に老朽化が進んでいるため、履行した範囲内であっても、都度樹木診断を確認し、判定が悪くなった樹木は対応する必要がある。
今後の展開や事業実施の必要性	次年度以降は今年度の樹木診断結果に応じて樹木を更新予定。
履 行 状 況（必要に応じ添付願います）	
	今後、施工予定

※必要に応じ説明資料の添付をお願いします。

二ヶ領用水総合基本計画施策展開報告書（様式2）

提出日 令和 7年 2月 3日

事業名称	⑧ 二ヶ領用水(宿河原線)護岸改良工事
関連施策項目	基本方針① 「手摺設置」
事業主体（部署名）	多摩区役所道路公園センター整備担当
記入者	氏名 土木整備担当 齋藤 碧樹
連絡先	連絡先 044-946-0044
履行場所	多摩区宿河原3丁目2番地先
実施期間	令和 7年 2月 ～ 令和 7年 3月
事業目的	・ 階段に手摺を設置し、歩行者の安全性を向上させる。
今年度の実施状況	宿河原3丁目2番地先において、遊歩道に下りるための階段に手摺を設置する工事を2月から行う。
施策効果	—
施策進捗における課題	—
今後の展開や事業実施の必要性	—
履 行 状 況（必要に応じ添付願います）	
	今後、施工予定

※必要に応じ説明資料の添付をお願いします。

二ヶ領用水総合基本計画施策展開報告書（様式1）

提出日 令和 7年 2月 4日

開催名称	⑨ 二ヶ領本川(上河原線)護岸天端補強(防護柵)工事	
関連施策項目	基本方針① 「フェンスの改修」	
町会・活動団体名	多摩区役所道路公園センター	
代表者（記入者）	代表者氏名	大坪 洸祐 （記入者氏名 鈴木 雄将 ）
連絡先	連絡先	044-946-0044
開催場所 （活動範囲）	多摩区役所道路公園センター管内	
開催継続年数	令和 7年 2月 ～ 令和 7年 3月	
開催目的	・老朽化したフェンスについて景観等に配慮し改修を行う。	
今年度の開催内容	多摩区役所道路公園センター管内の準用河川二ヶ領本川(上河原線)において、経年劣化の激しい疑木柵を改良する。	
施策効果		
施策進捗における課題	二ヶ領用水のフェンスは、経年劣化等により損傷が激しい箇所があるため、他の箇所についても引き続き確認を行い、破損等がしている箇所は改修に向けた検討を行う必要がある。	
開催日 開催場所	令和 年 月 日（ ）	開催日 開催場所
		今後、施工予定
来年度の開催内容	未定	

※必要に応じ説明資料の添付をお願いします。

二ヶ領用水総合基本計画施策展開報告書（様式2）

提出日 令和 7年 2月 3日

事業名称	⑩ 二ヶ領本川(上河原線)人道橋改修設計委託
関連施策項目	基本方針① 「人道橋の改修」
事業主体（部署名）	多摩区役所道路公園センター整備担当
記入者	氏名 土木整備担当 遠藤 裕一
連絡先	連絡先 044-946-0044
履行場所	多摩区生田2丁目19番地先
実施期間	令和 6年 10月 ～ 令和 7年 3月
事業目的	・多摩区生田2丁目19番地先の二ヶ領本川（上河原線）に架かっている、老朽化している人道橋（紺屋橋）について、改修工事を行うための設計委託を行う。
今年度の実施状況	人道橋（紺屋橋）の改修するために、橋の構造・形状などを計画し、工事方法などを検討する委託を3月までに実施する。
施策効果	—
施策進捗における課題	人道橋（紺屋橋）は設置してから30年以上経過していることから、全体的に老朽化が進んでいる。工事を行うまでの間も、老朽化が進行することが想定される。その場合は、応急措置を図りながら対応する必要がある。
今後の展開や事業実施の必要性	次年度以降は今年度の改修設計委託の成果を基に、人道橋改修工事を行う予定。

履 行 状 況（必要に応じ添付願います）



次年度以降、改修予定

※必要に応じ説明資料の添付をお願いします。

取材依頼



令和6年6月19日
報道発表資料

川崎市教育委員会事務局

かわさきをもっと好きになる「学校e～ね★サミット」 シリーズ③

東住吉小学校5年生児童が市長とともに「川崎の宝『二ヶ領用水』」を清掃します

川崎市教育委員会では川崎市市制100周年記念事業として「学校e～ね★サミット」に取り組んでいます。その取組として、川崎市立東住吉小学校（川崎市中原区木月住吉町1番11号 校長 片山 純子）では5年生が総合的な学習の時間で「未来へ！川崎の宝 引きつぎ隊」をテーマに学習をしています。子ども達は、身近な二ヶ領用水の歴史や環境保全に努める人たちの話を聞くことを通して、二ヶ領用水は「川崎の宝」であると感じました。未来に残していくため、学校で定期的に取り組んでいる清掃活動に、福田市長にも参加してもらいたいと手紙や子ども・若者の“声”募集箱で伝えた声が届き、一緒に清掃活動を行うことが実現することとなりました。清掃活動、意見交流会を通して、川崎市の未来を語り、川崎市のことをもっと「知って、関わって、好きになる」姿を御覧いただけます。ぜひ、取材にお越しください。

- 1 場 所 清掃活動 学校周辺の二ヶ領用水
(川崎市中原区)
意見交流会 東住吉小学校 ホール

「学校e～ね★サミット」について
「キャリア在り方生き方教育」の視点の一つである「わたしたちのまち川崎」の取組を充実させながら、市制100周年をきっかけに、学校や地域の良いところを探し、学習したことを地域に発信する等の教育活動を全ての市立学校で実施する取組です。

- 2 実施日時 令和6年6月26日（水）
10:00～12:00 ※雨天時は交流会のみ実施
(撮影・インタビュー可能)



「学校e～ね★サミット」のロゴ

- 3 時 程 10:00 清掃活動開始
10:20 市長と桜橋付近で合流
10:45 清掃活動終了・学校へ移動
11:10 意見交流会開始
11:50 意見交流会終了



これまでの清掃活動の様子

- 4 参 加 川崎市立東住吉小学校 5年生児童（84名）
ボランティア「シニアの『ちから』ネットワーク・中原」の皆さん

- 5 当日の報道・取材対応

取材を希望される場合、6月25日（火）正午までに東住吉小学校 教頭 松川（電話044-422-1402）までお知らせください。延期の場合は当日の朝にお電話にてお知らせします。来場の際は、公共交通機関を御利用ください。当日は、午前10時までに学校の職員玄関にお越しいただき、職員に名刺を御提出ください。校内では、腕章等の着用をお願いします。

問合せ先

川崎市教育委員会事務局教育政策室 安斎

電話 044-200-2838

ニヶ領用水一斉清掃 6月2日(日) 9:00スタート

本年は多摩区中野島から幸区下平間までを、6団体(2団体中止)・171名の参加で清掃活動を実施しました。

主催／ニヶ領用水クリーンアップ協議会

社会福祉法人 はぐるまの会



中野島ニヶ領公園(橋本橋～布田橋)を担当し15名の参加で実施しました。フェンスの向こう側に落ちているごみを拾うときにマジックハンドが役に立ちました。雨にも降られず小さい子連れの家族も参加し、ごみを見つけて楽しそうにしていました。のんびり気分よく清掃活動が出来ました。

NPO法人 多摩川エコミュージアム



ニヶ領用水宿河原取水口から南武線の先までを56名の参加で実施しました。昨年までと違うところは同時開催の多摩川美化活動が中止になったため、近隣の人たちはニヶ領用水一斉清掃も中止と思った人が多く、参加が少なかったことです。しかし三越伊勢丹グループ労組25名の参加があったため大きなパワーとなりました。草むらから缶を見つけて大声を出したり、親子の熱心な清掃活動が目につきました。

ニヶ領用水 宿河原堀を愛する会



北村橋～緑化センターまでを担当し25名の参加で実施しました。今回はグリーンバード専修大学チームが9名初参加し、新入生には初となる場所での清掃活動でしたが、参加者皆めいめいと話しながら楽しく活動している様子でした。

ニヶ領用水 ウォッチング・フォーラム



高津区ニヶ領用水・新雁追橋～二子南橋を担当し、18名の参加で清掃を行いました。今回は高津小学校の先生6名が参加、用水が透き通るようによく見えて小物金属がいつもよりたくさんありました。伸びた植物もたくさん除去しました。上流側はよく石にからまった木の枝がヘドロまみれになっていて今回も片付けるのに大変でした。

シニアの「ちから」 ネットワーク・中原



ニヶ領用水の中原街道(神地橋)～綱島街道(今井橋)を上流、下流の2班に分かれて実施、団体メンバー7名、公募参加者の多くは親子連れて36名、合計43名で清掃を行いました。前回より多くの参加者を得たので子供たち中心に清掃活動を行いました。用水のごみをマジックハンドで拾い、ごみ袋に分別して集積所に運びました。

下平間みどり会



鹿島田水道局平間排水所手前あたりから鹿島田駅前交差点まで流れている用水を14名の参加で実施しました。歩行者道路及び入り口付近では通路妨げになる雑草を伐採。ベンチ付近においてはカップめん容器、ペットボトル、たばこの吸い殻等多くが散乱。時間を要しましたが、こども視点もありより多く収集することが出来ました。

久地円筒分水 サポートクラブ

多摩川美化活動の中止、
及び雨天予報により清掃中止。

9時に幹部が集合して参加頂いた方々に「中止」決定した旨を説明しご理解をいただきました。急遽「久地円筒分水」のガイドをすることを決めた約1時間程度参加者5名に現地で過ぎて頂き多少満足していただきました。

ニヶ領用水・中原 桃の会

多摩川美化活動の中止、
及び雨天予報により清掃中止。

ニヶ領用水の中に入って作業をするので、道路公園センターに用水の水量の調整を依頼していましたが、夜半からの雨の水量が引ききれず当日は中止にしました。6月16日(日)に実施することが出来たので、7月14日(日)に開催する「第22回なかはらニヶ領用水・七夕まつり」が楽しみです。

二ヶ領用水一斉清掃結果報告 令和6年6月2日（日）

	集 合 場 所 ※はチラシ掲載 場所	取り纏め団体	参加人 数	前年度	収集ゴミ の量、 30L袋	参加企業等 記事項	特
1	* 中野島 二ヶ領公園	社会福祉法人はぐ るまの会	15	10	7		
2	* 二ヶ領 せせらぎ館	NPO法人多摩川エ コミュージアム	56	75	6	三越伊勢丹グループ 労組25名参加	
3	* 仲之橋	二ヶ領用水宿河原 堀を愛する会	25	21	25	専修大学生9名参加	
4	* 久地円筒 分水	久地円筒分水サ ポートクラブ	中止	17			
5	* 溝口 南公園	二ヶ領用水ウォッチ ングフォーラム	18	6	9	高津小の先生 6 名参 加	
6	*コスギ アイハグ 前広場	シニアのちからネット ワーク中原	43	23	7	ネットでの申し込み が一番多かった	
7	白田橋	二ヶ領用水 中原桃の会	中止	20			
8	* 下平間 稻荷公園	下平間みどり会 (町内会)	14	12	7		
	合 計		171	184	61		

第20回

多摩川のコンサート

入場
無料



和太鼓「里空」



児童合唱団
なかよくらぶ



稲田中学校
チアダンス部



フラダンス
「ロケラニフラスタジオ」



三線とギター
「干潟マリンス」



篠笛「せせらぎ」



ウクレレ
「多摩川の自然と
音楽を愛する会」



幼児サロン
リトミック



川崎の歌姫
桜井 純恵
児童合唱団なかよくらぶ



多摩川ケーナを楽しむ会

Foods

焼きそばなど
出店予定あり



似顔絵母ちゃん
セツコ

2025年3月29日(土) 10:00~14:30
※雨天の場合は下記QRコードかHPを参照ください

場所/二ヶ領せせらぎ館前広場 JR南武線・小田急線登戸駅多摩川口から徒歩8分
(駐車場はありません)

主催:川崎市 運営:NPO法人多摩川エコミュージアム  ピクニックタウン多摩区
お問い合わせ:二ヶ領せせらぎ館 TEL・FAX 044-900-8386 E-mail npo@tama-eco.com URL <https://www.seseragikan.com>



高津小学校、ニヶ領用水清掃2024.12.12

ニヶ領用水ウォッチング・フォーラム

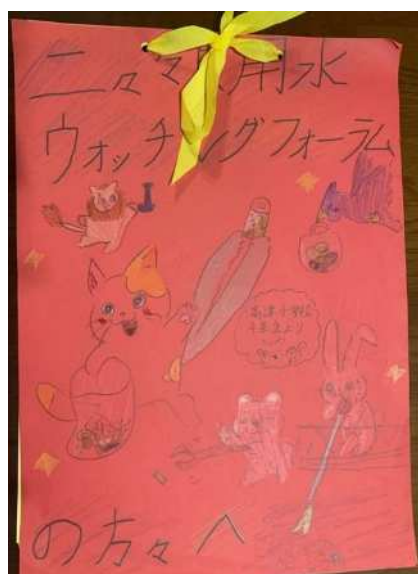
【実施内容】

高津小学校 4年生200名、先生、保護者、スタッフ

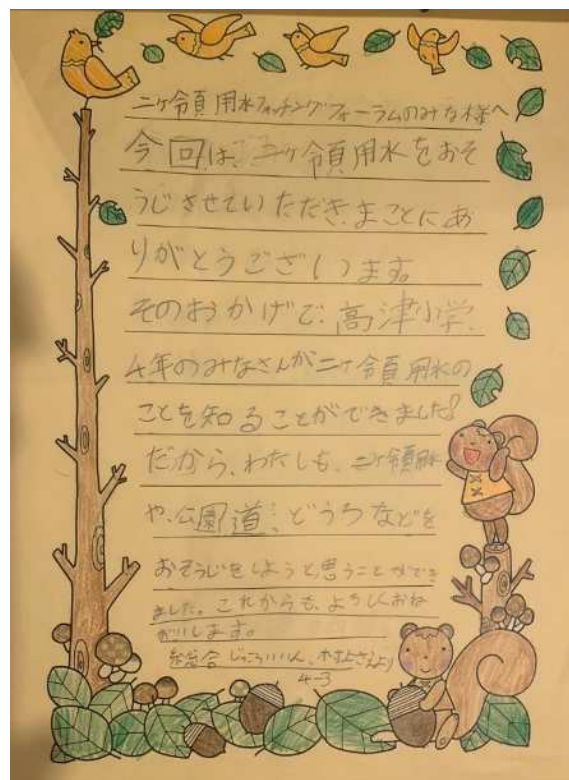
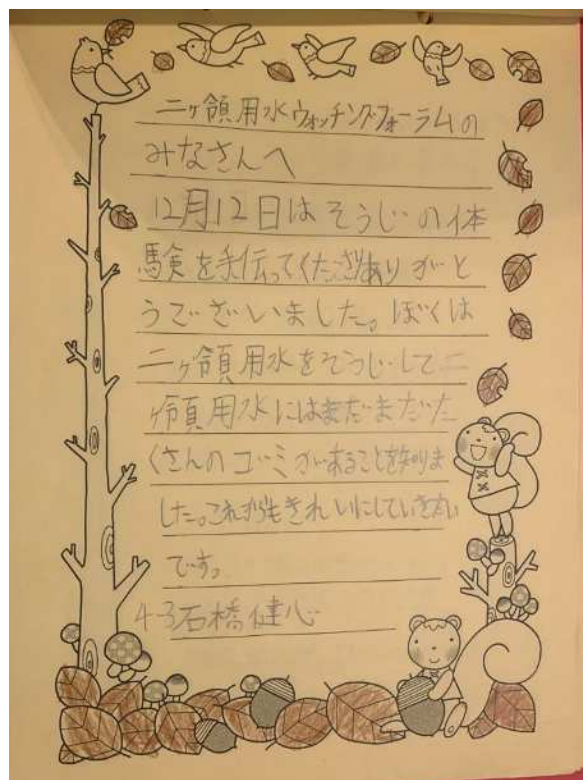
授業1,2時間目2クラス

授業3,4時間目2クラス

授業5,6時間目2クラス



清掃活動の様子



生徒からの感想

第40回 ニヶ領用水



中原 桃まつり

2025年 3月23日 (日)

時間 午前10時～午後2時 (雨天中止)

場所 中神地公園 (上小田中6丁目・市営上小田中住宅内)



ニヶ領用水・中原桃の会は、ニヶ領用水の再生保存とむかし中原が桃の里であった事を後世に残すために発足しました。区内のニヶ領用水沿いに18種類の花桃の木を植え、並木を作り、39年にわたり地域の皆様と共に活動を続けてまいりました。

ニヶ領用水は、江戸時代にはおいしい稲毛米を育てる農業用水として活用され、その後工業用水として川崎を支え、現代では街中のオアシスとして愛され、国の文化財になりました。

桃源郷中原を語り継ぐ桃並木を、皆様と共に大切に育て、子供達に引き継いでいくべく、今年も桃祭りを開催いたします。

10時 桃まつり開始 式典

①記念植樹 ②桃の苗木プレゼント(抽選で)

③桃の苗木販売 ④桃写真展

フリーマーケット 申込受付：柿屋 080-9264-2270

フリマ出店(無料)募集中!!

主催 ニヶ領用水・中原桃の会

連絡先 津島 080-5389-7673

共催 ニヶ領用水・中原桃の会プロジェクトZ1

後援 川崎市中原区

(公益財団法人)川崎市公園緑地協会

中神地公園・行き方

南武線・武蔵中原駅～徒歩7分
南武線・武蔵小杉駅一隣の口行バス・薬師前下車
(徒歩2分)



第22回 なかはら

このまちを
Colors, Patterns, Actions
with it.

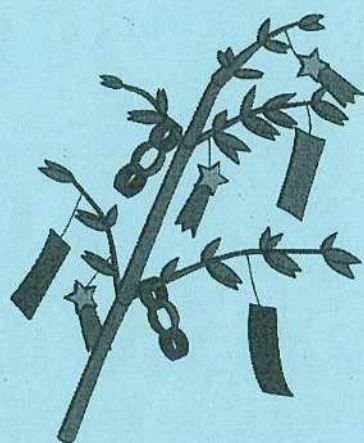
2024年、川崎市制100周年

二ヶ領用水・七夕まつり

2024年7月14日(日)

時間 午前9時～10時

場所 二ヶ領用水「家内橋」下流右岸



川崎のルーツ、発展の元になった稲毛川崎二ヶ領用水は、江戸時代に14年の歳月を経て完成しました。それ以来川崎の地域を潤して流れ、農業用水・工業用水・今では環境用水・水と緑のオアシスとして市民の憩いの場になっています。

川崎の宝「二ヶ領用水」と「桃並木の再生保存」を願って、またみんなの願いをこめて、近隣のお子さんやご家族と共に今年も「七夕まつり」を開催いたします。

- ・ 自宅で作った七夕飾りも流せます。
- ・ 先着150名のお子様へ、短冊に願い事を書いて流したらプレゼントを差し上げます。
- ・ 参加費 無料、小雨決行 雨天中止

皆様お誘い合わせの上ご参加ください。

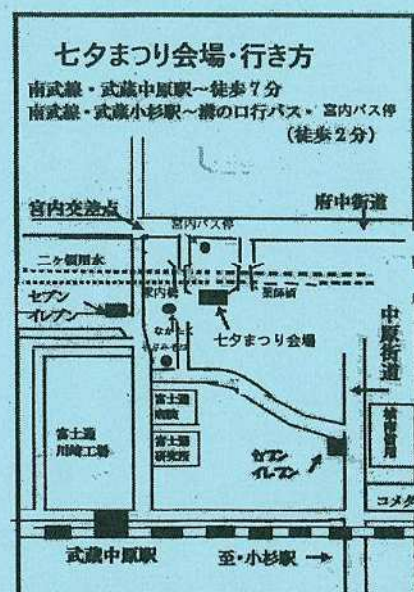
★★暑い季節ですので熱中症対策(帽子・水分補給)を参加者個人でご用意ください★★

主催 二ヶ領用水・中原桃の会

共催 二ヶ領用水・中原桃の会

プロジェクト21

連絡先 事務局 津脇Tel044-722-8093



3月30日

小雨決行

第13回

台和

まつり

二ヶ領用水『登戸103番地～登戸126番地1』間にて開催

11:30開演

●リリーチアクラブ演技披露



●登戸小学校スクールバンド演奏



●「未来太鼓道場」演奏



開催
時間

10:00～15:00

●模擬店（焼きそば、焼き鳥、ポップコーン、野菜販売など）

お手伝いボランティア募集中!!

当日朝10時、
『救護所』に
お集まりください。

主催：台和さくらまつり実行委員会

掲載日：2024.07.30

概要

7月28日(日)にニヶ領用水・今井上町緑道周辺で9:30～10:30 に清掃活動、 18:45～20:00に 灯籠流しを行いました！

今年度の秋と春に開催するかわさきフェアのコア会場の一つである等々力緑地に駅からのアクセスとして、ニヶ領用水沿いをお勧めルートとしています。沿線住民にかわさきフェアへの機運醸成を目的に開催した当イベントは、子どもから大人まで約120名の方が参加してくれました。

その他

清掃活動

ニヶ領用水・今井上町緑道の市民ボランティア活動を知り、関心を持ってもらい、愛着を持ってもらうため、ニヶ領用水の清掃、今井上町緑道の花壇の草取り、樹名板の取り替え作業を行いました。



灯籠流し

午前中の清掃活動に参加した50組の方に灯籠流しの組み立てキットをプレゼントしました。

自作した灯籠で参加してくれた方もいて、灯籠に絵や願い事など、自由に書いてもらい今井上町緑道前のニヶ領用水でそれぞれ色々な思いを込めて流しました。



参加者のみなさんからは「楽しかった！」「いい思い出になった！」「来年もぜひやって欲しい！」などの声が多く聞かれました！

今回のイベントは『ニヶ領用水・中原桃の会』、『シニアの「ちから」ネットワーク・中原』の2団体に企画から運営まで担っていただき、

当日は『今井上町クローバークラブ』の方に花壇管理のお手伝いをしていただきました！

今後もかわさきフェアを契機に、既存の協働団体と利用者の関りが増え、地域への愛着が沸き、交流を楽しみに訪れてくれる人が増えるように市民のみなさんと一緒に取り組んでいきたいと思いますので、機会があれば奮って御参加ください！

掲載日：2024.10.03

概要

9月28日(土)にニヶ領用水・今井上町緑道周辺で16:00～17:00に清掃活動、17:00～18:30にランタンを飾るランタンナイトを行いました！今年度の秋と春に開催するかわさきフェアのコア会場の一つである等々力緑地に駅からのアクセスとして、ニヶ領用水沿いをお勧めルートとしています！沿線にお住まいの方を対象に、かわさきフェアへの機運醸成を目的に開催した当イベントは、子どもから大人まで約80名の方々が参加してくれました。参加いただいた皆さんありがとうございました！

その他

清掃活動

ニヶ領用水・今井上町緑道の市民ボランティア活動を知り、関心を持ってもらい、愛着を持ってもらうため、ニヶ領用水の清掃、今井上町緑道の花壇の植替えに向けた掘り取り作業を行いました！



ランタンナイト

牛乳パックで自作してもらったランタンにLEDライトを入れて、緑道に灯しました！

散歩で訪れたファミリーや、老人ホームのみなさん、保育園の卒園生たち（中学生）も参加していただき、みんなで鑑賞して、写真を撮って和やかな雰囲気でも時間を過ごしました！

作品の投票を行い、上位3つは近所のお子さん2作品と老人ホームの方の作品でした！



参加者のみなさんからは「みんなで集まれて楽しかった！」「いい思い出になった！」「またやってみたい！」などの声が多く聞かれました！

桃の和菓子

新丸子の和菓子屋さん「桔梗屋」さんが、中原区の木「モモ」をイメージした和菓子を含む川崎土産パックを出張販売してくれました！30セット、完売御礼です！



今回のイベントは『ニヶ領用水・中原桃の会』、『シニアの「ちから」ネットワーク・中原』の2団体に企画から運営まで担っていただき、当日は『今井上町クローバークラブ』の方に花壇管理のお手伝いをさせていただきました！

今後かわさきフェアを契機に、既存の協働団体と地域の方のかかわりが増え、地域への愛着が沸き、交流を楽しみに訪れてくれる人が増えるように、市民のみなさんと一緒に取り組んでいきたいと思いますので、機会があれば奮って御参加ください！

開催日：2024/11/10

二ヶ領用水宿河原線で川下り体験を実施しました！



11月10日(日)に川崎市制100周年を記念して、小学生以下のお子様を含む親子を対象に二ヶ領用水宿河原線で川下り体験を実施しました。

次の100年も二ヶ領用水が誰もが心安らげる空間となることを目指して、二ヶ領用水に親しみ、歴史に触れていただく機会となるよう開催したものです。

当日は緑化センターまつりの中、常に乗船待ちの行列が絶えず、約400名の方にご参加いただき大盛況でした。

船頭を務めた川崎市建設緑政局河川課の職員による二ヶ領用水が約400年前に人工水路として掘られたこと、二ヶ領用水に沿って町や村が発展し、川崎市が形作られたことなどの解説を聞きながら、二ヶ領用水の歴史や文化に思いを馳せ、ゆったりとした川下りを楽しんでいただきました。



乗船記念として、お子様の顔写真入りの缶バッチをプレゼントし、参加者からは、「ボートに乗れて嬉しい!」「二ヶ領用水のことも学べて楽しかった!」「いい思い出になりました。またやって下さい!」など多くの励ましの声を頂きました。

ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。今後も川崎市建設緑政局河川課では、市民の皆様にも二ヶ領用水に親しみ、愛着を持っていただけるよう取り組んでまいります!

中原区内9つの保育園の園児が植えた花苗や 今井小学校3年生の作品がフェア来場者をお迎えします

全国都市緑化かわさきフェアのコア会場の等々力緑地に向かう、おすすめルートの中井上町緑道で、市内外から訪れる多くの方々をお迎えするため、同フェアの秋開催に合わせて、日頃から緑道の花壇を管理している、近隣の9つの保育園の園児やボランティア団体が、11種、約1,600株の花苗を植えました。また、近隣の川崎市立今井小学校3年生95人の児童が花をデザインしたステッカーを緑道内のトイレに飾りつけ、さらに、児童たちが同フェアのテーマである「みどりで、つなげる。みんなが、つながる。」からイメージを膨らませ、一人一人が制作したポスターを緑道内に飾りました。是非、ご覧ください。



→ 武蔵小杉駅から等々力緑地へのおすすめルート

●9つの保育園の園児やボランティア団体の方々による花苗の植えつけ



園児が楽しく植えました

園児が植えた花苗
がお迎えします♪



●川崎市立今井小学校3年生95人の児童による緑道内のトイレの装飾とポスターの掲示 （装飾期間：令和6年10月19日～令和7年4月13日）



Before



After

お花のステッカーは児童一人一人がデザイン

お花ステッカーで
いっぱいになりました♪



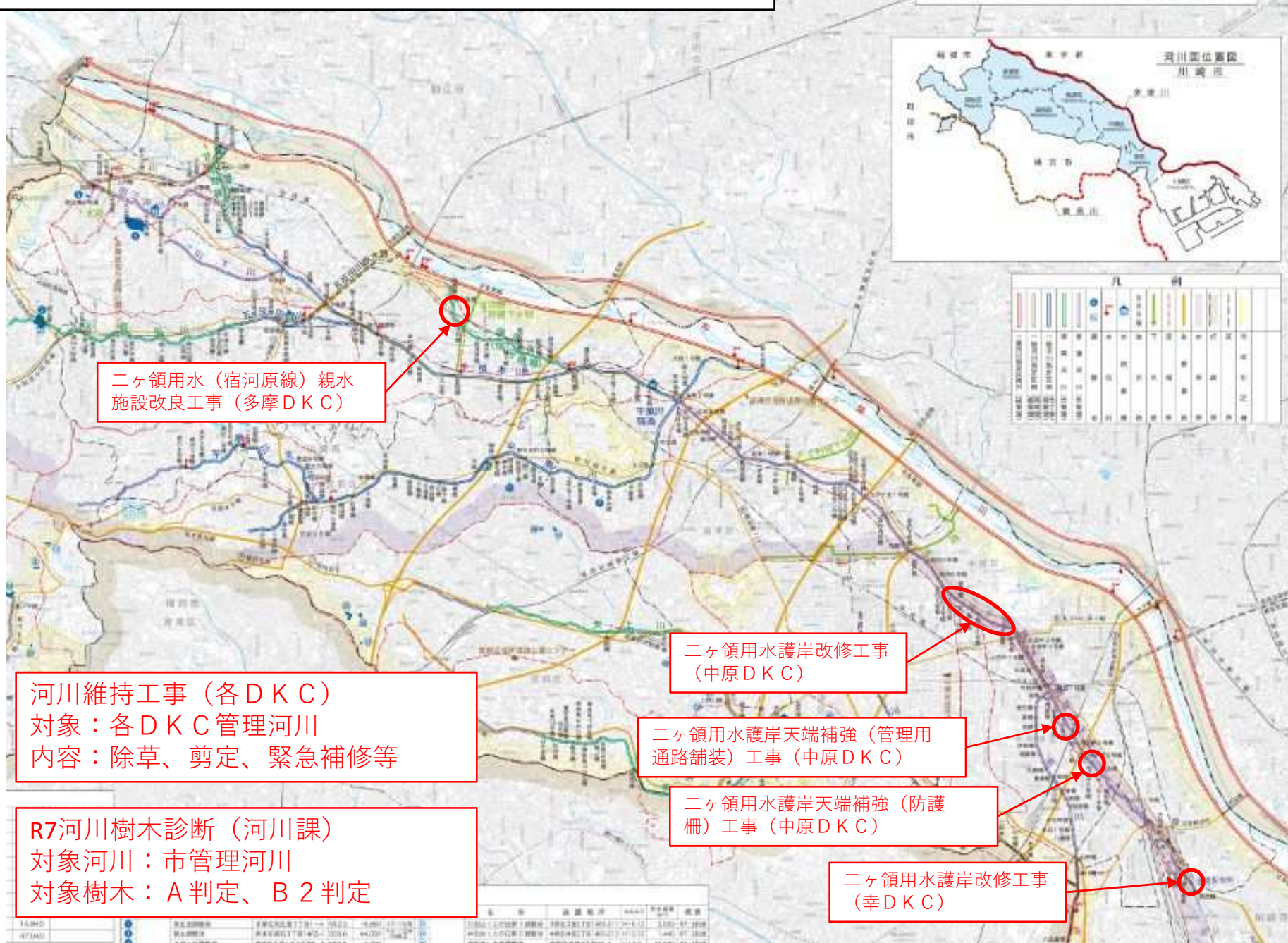
小学生が制作したポスターが楽しませてくれます

【問合せ先】

川崎市中原区役所道路公園センター 長岡
電話：044-788-2311

令和7年度 二ヶ領用水関連の発注予定工事等

川崎市河川図



公園緑地等における寄附受納に関する事務取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、建設緑政局が所掌する事務に対し、市民（企業その他の団体を含む。）から寄せられる寄附受納について、法令その他別に定めるものを除くほか、必要な事項を定める。

(申入れ)

第2条 寄附をする者は、寄附申請書（様式1）を提出するものとする。

2 寄附をする者が前項の申請をしようとするときは、所管の各道路公園センター等へ事前相談をするものとする。

(受納の決定)

第3条 受納の決定は、川崎市事務決裁規程（昭和41年4月25日訓令第8号）の定めるところによる。

(受納書)

第4条 寄附を受納した場合は、寄附受納決定通知書（様式3）を寄附者に交付する。

(寄附者への謝意)

第5条 寄附者への謝意については、市長名の礼状（様式4）をもって行う。

2 礼状の他、特に必要と認めたときは感謝状を贈呈することができる。

(報告)

第6条 受納後の処理経過、結果等について、寄附物件受納報告書（様式5）により建設緑政局長まで報告するものとする。

(事務)

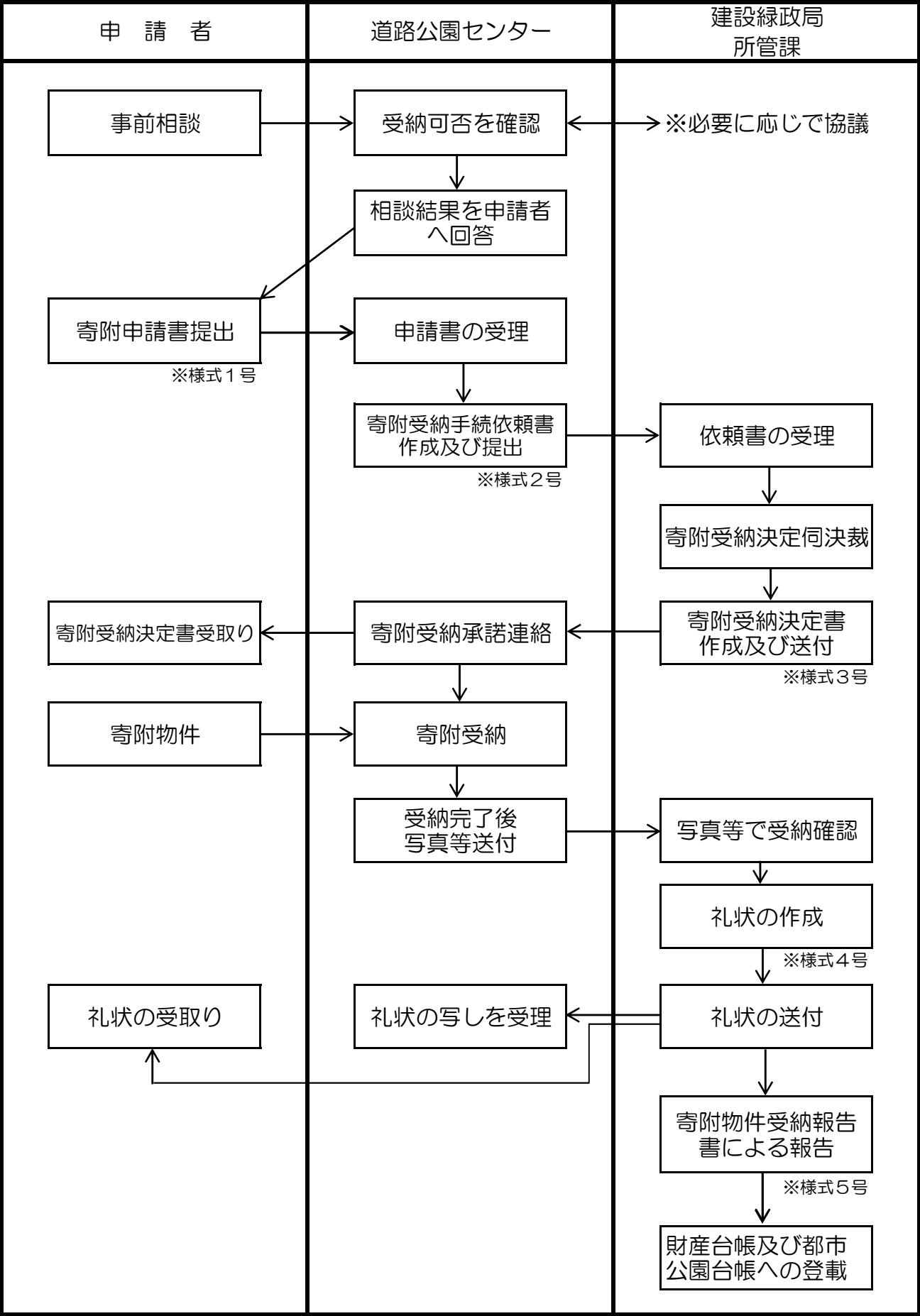
第7条 受納にかかわる事務は、各事業所管課が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、受納に関し必要な事項は、建設緑政局長が定める。

附 則

この要綱は、令和7年1月28日より施行する。



二ヶ領用水総合基本計画の改定について

建設緑政局企画課 令和7年2月17日

1 背景

「二ヶ領用水総合基本計画」は、平成5年3月に「水網都市川崎の創造・水循環都市川崎の構築・防災都市川崎の構築」の3つの基本方針を柱にして策定した。

平成25年3月に、社会情勢や周辺土地利用が大きく変貌及び、住民や市民団体が川づくりに参画することの重要性が高まってきたことから、計画策定後約20年を契機に、これまでの二ヶ領用水の保存・復元を基本とした親水整備等のハード整備中心の計画に、市民との協働による取組を加える改定を行った。

計画対象期間は、概ね10年となっている。

水文化都市川崎の創造

基本理念

- 二ヶ領用水を川崎市の都市環境の姿を示すシンボルとして捉え、川崎市固有の環境・歴史的資源として次世代の街・人々に継承し、持続的な社会の構築に向けて活用していきます。
- 市民が深く二ヶ領用水を知り、親しむことにより、川崎市民相互の理解と市民としての共感を養うなど「都市再生」や「市民親交」の成熟の中で、二ヶ領用水を通じた“新たな水文化”を創造します。

守る

★基本方針①：川崎の宝として二ヶ領用水を守る

【二ヶ領用水とその景観の保全】

二ヶ領用水がもたらす風景を後世まで残すために、水路や景観を保全する取組・ルールづくりを推進します。

【まちなかの貴重な自然環境の保全】

都市環境の中で人々に「憩い」と「潤い」を与える二ヶ領用水の豊かな自然を守るために、水量・水質の維持・回復を図り、豊かな水辺環境を育みます。

基本方針

活かす

★基本方針②：地域の魅力づくり・活性化に二ヶ領用水を活かす

【歴史・文化をつなぐ】

市民が二ヶ領用水を身近に感じ、その有する歴史・文化の魅力を学び、次世代へとつなげるための取組を推進します。

【市民連携・交流の場としての活用】

市民が二ヶ領用水を中心に集い・交流を深めるための取組・イベントを推進し、地域の魅力づくり・活性化に二ヶ領用水を活かしていきます。

整える

★基本方針③：市民に身近な二ヶ領用水を整える

【記憶をつなぐ整備】

二ヶ領用水の自然・歴史を受け継ぎ・再生し、次世代へつなぐための整備を進めます。

【利用環境向上に向けた整備】

子どもから高齢者まで市民が活用するにあたって、利用しやすい親みのある二ヶ領用水を目指して整備を進めます。

【安全・安心に向けた整備】

安全・安心なまちづくりに向けて、治水・防災面での整備を進めます。

令和4年2月に河川管理施設（土木構造物、堰や水門等の機械電気設備、河川樹木）を良好な状態に保全することを目的とした「川崎市河川維持管理計画」が策定した。

また、令和6年3月にその具体的な実施計画として、直近5ヶ年の補修箇所や補修方法等を示した「川崎市河川維持管理実施計画」が策定したことから、令和6年度より見直しに向けた検討を行うこととした。

2 検討委員会への依頼

計画改定にあたっては、有識者や市民団体等で構成する検討会議を設置し、「二ヶ領用水総合基本計画推進運営委員」のメンバーにも委員就任の依頼を行いたいと考えています。

別表2 二ヶ領用水総合基本計画推進会議運営委員

		所 属 等
1	市民団体等の 代表者	二ヶ領用水・中原桃の会
2		NPO 法人多摩川エコミュージアム
3		二ヶ領用水総合基本計画検討委員会市民会議
4		久地第2町会
5		宿河原町会
6		シニアの「ちから」ネットワーク・中原
7		二ヶ領用水ウォッチング・フォーラム
8		登戸台町会

3 アンケートへの協力依頼

「二ヶ領用水総合基本計画」の改定に向けて、二ヶ領用水の市民の意識等を把握するため、利用者、市民団体等にアンケート調査を行う予定です。

後日、沿川で開催される桜祭りなどを通じたアンケートの協力について、メール等で依頼しますのでよろしくお願いいたします。

・調査期間：令和7年3月18日（火）～令和7年4月12日（日）（約1か月間）

・調査方法：

- ①二ヶ領用水の橋の掲示（約100橋）：利用者等
- ②ホームページ・Xの広報：不特定多数
- ③メール・FAX：市民団体
- ④イベント開催時の掲示：イベント参加者